

3 「財政問題研究会報告書」で示された取組内容の状況

平成 19 年 8 月、本市の財政的な課題の抽出とその解決策等について研究を行っていた「川崎市財政問題研究会」からの報告がなされましたが、その報告書で示された「健全な財政構造構築に向けた具体的な取組み」の内容については、平成 20 年度から平成 23 年度を計画期間とする「新行財政改革プラン」の中に活かされており、改革プランを着実に推進することで、研究会から示された取組み内容の具体化も図られることとなります。

(参考) 第 2 次行財政改革プランの取組み内容等の詳細は、66 ページ以降を参照

報告書で示された財政指標等について

研究会から「会計の収支状況を把握するための指標」等 4 つの視点から、12 の財政指標及びその基準が示されましたが、その指標及び平成 20 年度予算における各々の指標の値は次のとおりです。

財政指標	基準等	予算での状況
会計の収支状況を把握するための指標		
実質赤字比率 *1	赤字とならない	黒字となっている。
連結実質赤字比率 *1	赤字とならない	黒字となっている。
財政構造の弾力性確保のための指標		
経常収支比率	90%以下	予算時の算出は困難であり、決算時に公表する。
市税収入対義務的経費	100%以下	105.7% (公債費の大幅な増による)
将来負担の縮減を図るための指標		
プライマリーバランス	安定的な黒字の確保	307億円の黒字を確保(4年連続)
市民一人当たり市債残高	指定都市平均以下	624,900円(H17指定都市平均 757,830円)
実質公債費比率 *1	18%未満	(想定) 22.3% 平成19年度決算等に基づき再算出し確定する。
将来負担比率 *1	400%未満	詳細の通知がないため、現段階では算出ができない。
将来負担返済年数	引下げ	予算時の算出は困難であり、決算時に公表する。
企業会計等の経営の健全化を推進するための指標		
基準外繰出金	縮減及び規律の確保	全体で147億円余(対前年度17億円余の減)
資金不足比率 *2	資金不足とならない	資金不足は生じていない。
負債比率	引下げ	予算時の算出は困難であり、決算時に公表する。

注) *1は、「地方財政の健全化に関する法律」に規定する健全化判断比率である。

*2についても、同法に規定されているが、対象が企業会計のみの指標である。

平成 20 年度予算と財政問題研究会の収支見通しとの比較

財政問題研究会の最終報告書では、今後の財政運営を考察するため、平成 19 年度予算を基点とし、平成 29 年度までの一般財源ベースの 10 年間の収支見通しを、将来人口推計や物価上昇率などの一定の前提条件を基に高位・中位・低位の 3 通りに分け、それぞれの試算を行いました。

平成 20 年度予算と中位の収支見通しの比較は次の通りです。

予算と財政問題研究会収支見通し（中位）との比較（一般財源ベース）（単位 億円）

	H19 予算	収支見通し H20 A	H20 予算 B	増減 B - A	調整	実質的な 増減
市税	2,822	2,867	2,888	21	0	21
市債	132	117	123	6	0	6
減債基金過年度分借入金	137	217	167	-50	50	0
土地売払収入	28	2	10	8	0	8
その他	417	387	390	3	0	3
歳入計 A	3,536	3,590	3,578	-12	50	38
人件費	967	979	946	-33	0	-33
扶助費	387	400	377	-23	0	-23
公債費	747	768	746	-22	0	-22
投資的経費	263	284	287	3	0	3
減債基金返還金	137	217	167	-50	50	0
その他	1,185	1,245	1,155	-90	0	-90
歳出計 B	3,686	3,893	3,678	-215	50	-165
収支 C = A - B	-150	-303	-100	203	0	203
減債基金新規借入 D	150	0	100	100	0	100
新規借入後収支 C + D	0	-303	0	303	0	303

平成 20 年度は、収支見通し（中位）では 303 億円の収支不足が見込まれました。

予算では、収支見通しに対して、歳入は 38 億円増、歳出は 165 億円減となったことにより収支不足が解消しましたが、その主な内容は次のとおりです。

歳入 (38億円増) の 主な増減内容	歳出 (165億円減) の主な増減内容
<p>市税 < 21億円増 > 課税所得の増により個人市民税が13億円の増、新築家屋の増に伴う固定資産税の7億円の増などにより市税全体では21億円の増となりました。</p>	<p>人件費 < 33億円減 > 収支見通しでは見込まなかった退職手当債を平成20年度予算では37億円予算計上したことにより減となりました。</p>
<p>市債 < 6億円増 > 平成20年度地方財政計画により、臨時財政対策債6億円の増となったことによるものです。</p>	<p>扶助費 < 23億円減 > 老人医療費助成制度の廃止や生活保護受給世帯に対する福祉措置による特別乗車証交付の廃止、保険医療制度の改正による小児医療費助成扶助の減などにより減となりました。</p>
	<p>公債費 < 22億円減 > 新規に発行する市債の利子が見込を下回ったことなどによるものです。</p>
	<p>その他 < 90億円減 > 医療制度改正により、後期高齢者医療事業会計繰出金が増となったものの老人保健医療事業会計繰出金が減となったこと、また、国民健康保険事業会計繰出金の未計上による減などによるものです。</p>